

藤女子大学 QOL 研究所紀要投稿に関する申し合わせ

1. 原稿募集と編集の一般事項

- 1) 原則として年1回、年度末に発行する。
- 2) 投稿者（筆頭著者）は原則として本学の教職員、大学院生、研究生および本学の関係者のほか、研究所運営委員会が認める研究活動に携わる者とする。但し、編集委員会からの依頼原稿はこの限りではない。
- 3) 掲載する投稿論文は、QOLの向上に貢献しうる内容の論文（総説、原著、短報）であり、他誌に未発表なものに限る。総説はあるテーマについて最新の研究動向を紹介するものとする。原著は独創的研究で新しい事実と価値ある結論を有するものとする。短報は原著より短い新しい事実や価値ある結論を含むものや、公表によりQOLの研究や実践活動に有用な情報を含む実践報告や資料とする。
- 4) 投稿論文は、編集委員会が指名した査読者による査読結果に基づき編集委員会が採否、掲載および掲載順を決定する。投稿論文は編集方針や査読結果に則って原稿の加除修正を求めることがある。また、編集委員会の責任において多少の字句を訂正することがある。
- 5) ヒトを対象にした研究は、該当施設での倫理委員会の承認を得てその旨を投稿論文中に明記しなければならない。また動物を用いた研究は、適切な動物実験倫理規定等に則って行い、動物実験委員会等で承認された旨を投稿論文中に明記しなければならない。
- 6) 編集委員会は研究所長が指名する編集委員で構成し、原稿募集および編集発行に係る実務を行う。編集委員会は査読協力者を委嘱して投稿論文の査読と掲載に関する意見を求める。
- 7) 投稿論文は返還しない。
- 8) 投稿料および原稿料は原則として無料とする。掲載号を著者に各1部、別刷は1原稿につき30部を筆頭著者に無償提供し、追加は実費の有料とする。
- 9) 掲載された投稿論文の著作権は研究所に帰属し、研究所の判断で個人名や所属が公表されることを承諾したものとして投稿を受け付ける。

2. 投稿論文の種類と枚数

- 1) 総説：あるテーマについて最新の研究動向を紹介するもの
A4判刷上がり（1頁は400字詰め原稿用紙4枚に相当：40字×40行）
1～4頁程度
 - 2) 原著：独創的研究で新しい事実と価値ある結論を有するもの
A4判刷上がり（同上：40字×40行）
6～10頁程度
 - 3) 短報：研究方法や課題の提起、実践報告、文献解題、試論や資料の提示などで新しい事実や価値ある結論、実践活動に有用な情報を含むもの
A4判刷上がり（同上：40字×40行）
3～6頁程度
- 別途、編集委員会から公開講演会・実践報告・企画研究等の投稿を依頼することがある。

3. 投稿論文の作成要領

- 1) 投稿論文の作成は別途に定める執筆規定による。
- 2) 投稿はパソコンで作成した原稿をMicrosoft Wordの形式で保存した記録媒体（CD-R・USBメモリ等）で提出し、A4判用紙に印刷した2部を添付する。
- 3) 図表・写真を用いる場合、鮮明な印刷用原本またはデジタルファイルを提出し、印刷または複写したものを2部添付する。また、提出する本文原稿の2部とも挿入箇所を図表番号等を朱書して明示する。
- 4) 査読者からのコメントをもとに論文を修正する場合は、査読者への回答とA4判用紙に印刷した修正論文2部を提出する。
- 5) 論文掲載の採択が編集委員会から通知された場合には、採択となった最終原稿のデータを保存した記録媒体（CD-R・USBメモリ等）とA4判用紙に印刷した1部を提出する。
- 6) 最終原稿の締め切りは投稿申込書の案内に記載する。
- 7) 著者による校正は原則として初校のみとし、返送期日は厳守する。

4. 投稿の宛先と採否

- 1) 投稿は投稿申込書と投稿論文は随時受け付ける。原則として、所属学科のQOL研究所担当者に送付または提出する。枚数その他の規定が守られていない場合、受け取らずに修正を求める場合もある。
- 2) 投稿、原稿作成、執筆規定などに関する問い合わせは編集担当委員が窓口になる。なお、問い合わせは原則として、電子メールまたは文書で行う。
- 3) 査読者による審査はおおよそ1か月かかり、査読結果によっては修正原稿で再審査が行われる場合がある。この査読者による査読結果に基づき、編集委員会が採否を決定する。編集委員会より論文掲載の採択が通知された後の最終原稿の締め切りは、毎年度原則3月末日とする。